

「よい食生活をすすめるためのグループ講習会」参加者募集

毎日の食卓に牛乳・乳製品を活かし、「栄養の偏り」や「カルシウム不足」を見直し、よりよい食習慣づくりをはじめましょう！
皆さんの参加をお待ちしております。

【日時】11月16日(火)

午前9時30分～午後1時

【場所】保健福祉センター

2階 健康研修室

【持ってくるもの】エプロン、

バンダナ(三角巾)

【定員】15人

【対象者】町内在住の方

【参加費】無料

【申込期限】11月12日(金)

(定員になり次第締め切らせていただきます)

【主催】黒潮町食生活改善推進協議会・黒潮町

○お申し込み・お問い合わせ

本庁健康福祉課保健衛生係

☎43-2836(直通)

「母子・寡婦福祉資金貸付制度」ご存知ですか？

母子家庭や寡婦の方の生活の安定のために、各種資金の貸付を行っています。

資金の種類によって、貸付限度額や償還期間、据置期間、利子などが異なりますのでご注意ください。

【貸付の種類】

◆就学支度資金

児童の入学に必要な被服などの購入資金(小・中学校については所得制限あり)

◆修学資金

児童の高校・大学などへの修学資金

◆事業開始資金

事業を開始するために必要な設備・什器・機械など購入資金

◆事業継続資金

現在継続中の事業に必要な商品・材料などを購入する運

転資金

◆技能習得資金

技能や資格を得るために必要な交通費・授業料・材料購入資金

◆就職支度資金

就職に直接必要な洋服、履物などの購入資金

◆就業資金

児童が事業開始または就職するための知識技能習得資金

◆医療介護資金

医療費または介護費

◆生活資金

技能習得中および医療介護を受けている期間の生活費補給資金、失業中の生活安定資金

◆住宅資金

住宅の建築・購入・増改築・補修保全資金

◆転宅資金

転居時の住宅の賃貸・家財運搬費など

◆結婚資金

児童の結婚への必要資金

○お問い合わせ・手続き

本庁健康福祉課福祉係

☎43-2116(直通)

佐賀支所 地域住民課
総合窓口第2係

☎55-3112(直通)

「見守りななめしゅもcons」

11月は児童虐待防止推進月間です。

○お問い合わせ

幡多児童相談所 ☎34-3550

黒潮町役場 本庁健康福祉課福祉係

☎43-2116(直通)



10月1日から新 無利子の農業改良資金は日本公庫が融資します。

○法律の改正により、これまで都道府県が融資していた農業改良資金は、平成22年10月から日本公庫が融資することとなりました。
○お借り入れのご相談、手続きについては、日本公庫各支店(公庫資金を取り扱う農協等の金融機関)または都道府県までお問い合わせください。

【農業改良資金の概要】

お借り入れの条件
金利：無利子
償還期限：10年以内(うち据置期間3年以内)
※一部12年以内(5年以内)の特例があります。
限度額：個人1,800万円 法人5,000万円
※下記のご利用いただける方のうち③の方は、必要額の8割に相当する額と上記の額のいずれか低い額です。

ご利用いただける方
①主業農業者
②認定農業者
③認定就農者 など

必要な手続き
都道府県の農業改良措置の認定を受ける必要があります。
(公庫による融資審査の手続きもあります)

資金の使いみち
①新たな農業部門の経営を始める
②新たな加工事業を始める
③新たな生産方式を導入する
④新たな販売方式を導入する
場合の設備資金等にご利用いただけます。

お問い合せは日本公庫各支店へ

○お問い合わせ

日本公庫 高知支店 農林水産事業
(高知市堺町2-26)
高知中央第一生命ビルディング)
☎088-825-1091